

令和7年度 クレーン取り扱い業務(5t未満)特別教育講習のご案内

一般社団法人伊勢崎労働基準協会

労働安全衛生法第59条、クレーン等安全規則第21条第1項により、事業者は、労働者をつり上げ荷重5トン未満のクレーン(床上運転方式のクレーンを含む。移動式クレーンは含まない。)運転業務に就かせる時は、事業者は、その者に対して、当該業務に関する特別教育(学科9時間以上、実技4時間以上)を実施しなければならないことになっています。

当協会では、当該講習を下記により実施しますので、受講願いたくご案内いたします。

1. 実施日時

開催月	講習日数	講習日		講習時間
9月	2日間	学科	4日(木)	午前 8時50分～午後 5時30分
		学科	5日(金)・・・午前	午前 8時50分～午前11時30分
		実技	5日(金)・・・午後	午前11時30分～午後 4時30分

2. 会場

1日・・・伊勢崎商工会議所(伊勢崎市文化会館の隣・・・東側)

2日・・・(一社)日本クレーン協会群馬支部(前橋市横沢町610・・・大胡公園近く)

学科	4日(木)	伊勢崎商工会議所	伊勢崎市昭和町3919 電話 0270-21-0798
学科	5日(金)	(一社)日本クレーン協会群馬支部	前橋市横沢町610
実技	5日(金)	(一社)日本クレーン協会群馬支部	電話 027-283-1671

3. 講習内容

	講習科目	講習時間
学科	クレーン等に関する知識	3
	原動機及び電気に関する知識	3
	クレーンの運転のために必要な力学に関する知識	2
	関係法令	1
	学科修了試験	
実技	クレーンの運転	3
	クレーンの運転のための合図の方法	1

4. 募集人数 39名

5. 申し込み期限 定員になり次第締め切ります。

6. 受講料 13,255円

内訳 10,500円 + (消費税1,050円)
テキスト代 1,550円 + (消費税 155円)

テキスト代は改訂等により変更される場合があります。

7. 申し込み方法

- ①事前に電話にてご予約願います。
- ②別紙申込書に受講費用を添えてお申し込み下さい。受講費用納入により本申込とさせていただきます。
 - ・ 携帯番号は、当日連絡用として使用することもあります。必ずご記入ください。
- ③キャンセルは、平日開催7日前まで可能です。それ以降のキャンセル及び欠席の場合、受講費用の返還は致しません。
- ④口座振込みをご希望の場合は、下記の口座にお振込みください。
(恐縮ですが、振込み手数料は振込みする方のご負担となります。)

振込先金融機関	口座種別	口座番号	口座名義
アイオー信用金庫 うえはす支店	普通預金	0410331	一般社団法人伊勢崎労働基準協会
群馬銀行 伊勢崎支店	普通預金	0515480	
東和銀行 伊勢崎支店	普通預金	3133542	

- ⑤テキストは当日お渡しいたします。

8. 申し込み先

名 称	一般社団法人伊勢崎労働基準協会
所 在 地	〒372-0014 伊勢崎市昭和町3919
電 話	0270-21-0798
F A X	0270-21-1214

9. 講習修了者に、修了証を交付いたします。

10. その他

- (1)学科講習日: 受講票、筆記用具を持参してください。

- (2)実技講習日: ①受講票

②服装等

- ・ ヘルメット
- ・ 作業着(作業に適したもの)
- ・ 手袋→協会から支給(回収なし)
- ・ 安全靴

- (3)受 付 ①学科 8:20~8:40までに必ず済ませてください。
- ②実技 8:20~8:40までに必ず済ませてください。

注:講習開始時刻との関係がありますので、受付時間は厳守してください。
(遅刻等は、原則として認められません。)

- (4)昼 食 各 自 (注:実技会場の周辺には食堂等はありません。)
昼休み時間は40分しかありませんので、お弁当を持参することをお勧めいたします。